

## 埼玉営業所 料金表

### 1. 倉庫保管料

#### (1) 基本料率

営業所	倉庫	品 目	1期あたり	期
埼玉営業所	危険品 倉庫	塗 料・ シンナー	石油缶 25～75 円／缶 4 kg缶 5～15 円／缶	3期

#### (2) 適用規定

- ① 保管料は暦日によって、3期制とし、1日から10日までと、11日から20日までと、21日から月末までとをそれぞれ1期として計算する。  
基本料率による算出はネット（中身重量）による。
- ② 保管料は基本料率に保管数、保管重量を積算して算出した金額とする。
- ③ 保管料には、荷役料も含むものとする。  
ただし、庫入又は庫出料金は別途定める。

#### (3) 協議して定める料金

- ① 特殊な貨物（特大品、変質・発熱・悪臭・汚損の甚だしい貨物等）の場合は、荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける。
- ② 本料率表に記載のない事項については、その都度荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける

#### (4) 消費税の加算

- (1) から (3) までによって計算した料金の消費税（地方消費税を含む。）に相当する金額を別途加算する。

## 2. 倉庫荷役料

### (1) 基本料率

#### ① 庫入又は庫出料金

庫入料	埼玉営業所	石油缶	25～50 円／缶
		4 kg 缶	7～14 円／缶
庫出料	埼玉営業所	石油缶	25～50 円／缶
		4 kg 缶	7～14 円／缶

### (2) 個別に協議して定める料金

- ① 特殊な貨物（特大品、変質・発熱・悪臭・汚損の甚だしい貨物等）の荷役、又は特別な荷役（荒天時荷役、見本採取等を伴う荷役等）の場合は、基本料率のほかに、荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける。
- ② 荷主の要求により検品、改装、改梱、見本採取、特殊仕訳、マーク刷、エフ付、詰合せ、詰替えその他の作業を行った場合には、荷主と協議のうえ別途実費を申し受ける。
- ③ 荷主の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合には、荷主と協議のうえ別途実費を申し受ける。
- ④ 天災等特別の事由により、労働者の確保が著しく困難なときは、一定の期間を限り荷主と協議のうえ特別料金を申し受けることがある。
- ⑤ 高価品の明告ある貨物、危険品貨物は、荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける。
- ⑥ 荷主の要求により、電算機その他の機器を使用して特別な事務処理等を行う場合は、荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける。
- ⑦ 本料率表に記載のない事項については、その都度荷主と協議のうえ決定した金額を申し受ける。

### (3) 料率の適用

#### ① 料金の計算

基本料率による算出は、入出庫作業については、品目に応じてコンテナ数、缶数、パレット数による。

### (4) 消費税の加算

(1) から (3) までによって計算した料金の消費税（地方消費税を含む。）に相当する金額を、別途加算する。